

令和6年能登半島地震により被害を受けた方々へのご支援について

令和6年能登半島地震により、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法が適用された市町村にお住まいのお客様に対し、以下の通り、可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

- ・お届出印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

【災害救助法適用市町村】

※令和6年能登半島地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、新潟県、富山県、石川県、福井県は35市11町1村に災害救助法の適用を決定した。

- 【新潟県】 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町
- 【富山県】 富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町
- 【石川県】 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町
- 【福井県】 福井市、あわら市、坂井市

[\(内閣府ホームページ\)](#)

また、お困りの点やご不明な点がございましたら、各本支店またはいちよしダイレクト<フリーダイヤル 0120-039-144>までお問い合わせ下さい。

役職員一同、被災地の皆様のご健康及び被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以 上